

○14番（大崎 潤子君） 14番、大崎。

最後の一般質問となりました。日本共産党の大崎潤子でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

今回12月定例会におきまして、1点目、ごみ袋の統一化について、2点目、交通安全対策について、3点目、魅力あるまちづくりについて、3点の質問をいたします。明快な答弁、よろしく願いをいたします。

まず最初に10月6日の全員協議会の場において、平成29年10月1日から、ごみ袋を桑名広域清掃事業組合で統一した規格、料金とし、12月議会で東員町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正を提案、その後、ごみ袋の変更、料金・規格等については、広報というんやホームページを通して町民に周知を図りますと説明を受けました。今までは実費でごみ袋を購入していました。大20枚、245円、小25枚179円です。統一されれば大10枚200円、小15枚200円と、大幅な値上げとなり、ごみの有料化となることがわかりました。

有料化する理由としては、1つ、有料化するとコスト意識が生まれてごみ量が減る、2つ目、ごみを多く出す者が多く負担することで公平になるというものです。本当に有料化でごみは減るのでしょうか。全国的に見てもリバウンド効果があることもわかっています。公平性はごみの容積、かさに応じた公平性にすぎないと思います。ごみ処理費はごみのかさのみならず、ごみ質に応じてかかるのですから、塩ビ製品をたくさん使う家庭、そうでない家庭よりもごみ処理費を多く必要とすることになり、両者の公平性を有料化で実現することは難しいのではないのでしょうか。

排出量に応じた公平性であるならば、一定量を超えた分を有料にし、ごみ減量のために努力している住民には、その努力に報いるために無料にするほうが、よほど公平な行政ではないのでしょうか。ごみを減らせば評価されるとして、誇りを持ち、減量活動に力が入ると私は思います。

一律に全ての家庭ごみを対象に有料化して町民に負担を増やすというやり方は、所得格差がますます広がっている今日の状況のもとで、町民の負担感や苦しみを大きくするだけだと思います。本当にごみを減らそうとするならば、ごみ減量のために分別、リサイクルに協力してほしい、皆さんの考えや要望を聞かせてほしいというような住民目線に立った懇談会を丁寧に何度も開くほうが住民の意識改革を進めることになり、ごみ減量に役立つはずです。

ごみ減量をするために有料化という強制的な手段によるのではなく、町民に対し、町民の自覚や自発性を引き出し、減量活動への参加、協力を促すような援助をしていくことこそが求められているのではないのでしょうか。

自治体財政が苦しくなるからといって、取りやすいところからお金を取るという安易な考えで、ごみを大本からなくし、減らしていくというごみ行政の根本をゆがめることだけは避けなければならないと思います。住民と自治体が協力をし、活発な議論を通し、ごみの減量化促進計画をきちんと立てて具体化していくことが必要だと思います。

次の4点について、答弁を求めたいと思います。

1つ目は有料化に当たり手順が逆であることを指摘したいと思います。環境省、大臣官房廃棄物リサイクル対策部廃棄物対策課発行、一般廃棄物処理有料化の手引きによれば、円滑な導入に向けた関係者との連携を示しています。有料化の検討段階において住民との意見交換、早い段階から住民や事業者への情報提供を行うことが重要である。

2つ目、有料化に関する説明会の開催、広報紙などを活用した情報提供など、住民や事業者への周知徹底を図ることで理解を深め、有料化や廃棄物業者に対する協力を得ることが期待されるとなっております。

平成26年3月7日に担当課レベルで協議が始まりました。それから2年9カ月、この間、住民に説明したり説明会を開催する時間は十分あったはずですが、なぜ実施されなかったのか。ごみ減量は住民の協力なしでは成果が出ないのですから。そしてまた、急いで有料化する理由はどこにありますか。

2つ目は、ごみ袋を統一するメリットはどこにありますか。今までどおり、それぞれの市町で実施しても不都合はないはずですが。

3つ目、有料化することでごみ減量につながるのかもしれませんが、ここ2年ぐらい、総量ではごみが増えています。ごみが増えている要因は何ですか。また、生ごみへの取り組みについて伺います。

4つ目は、なぜ最も安い東員町の価格に合わせることができなかったのですか。東員町は大幅な値上がりになります。

生活部長の答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 大崎議員のごみ袋統一化についてのご質問にお答え申し上げます。

先ほど三林議員にもご答弁申し上げましたとおり、新ごみ処理施設が稼働する平成33年度に各構成市町の指定ごみ袋を一本化する第一段階として、平成29年10月1日から各市町が販売する指定ごみ袋の価格と規格の統一化を行いたいと考えています。

1点目に、今回のごみ袋統一化に際して、事前に町民の皆さまの意見交換や説明が必要ではなかったかのご質問でございますが、今回のごみ袋統一化に当たっては、あわせてごみ袋の価格を一般廃棄物の処理手数料となるごみ処理有料化を予定しております。そのためには議会の議決をいただき、条例の改正が必要となりますことから、議員各位のご承諾をいただく前に公表することは控えさせていただきました。

本12月議会で条例改正案をお認めいただきました際には、来年1月から小売店の店頭や広報とういん、ホームページなど、あらゆる方法で統一化や値上げに至る経緯について周知を行い、あわせて指定袋の変更を伴う混乱が起きないように努めてまいります。

2点目のごみ袋を統一するメリットでございますが、最終的に平成33年度に各構成市町の指定ごみ袋を一本化した際には、袋の製造コストダウンや発注、卸売業務などの軽減を見込む

ことができ、結果的にごみ処理経費の削減にも結びつくものであると考えております。

3点目のごみ量につきましては、議員ご指摘のとおり、この2年間は可燃ごみ量が微増しております。増加の要因については担当課において分析を行っているものの、ごみの増減には、さまざまな要因がございますことから、特定には至っておりません。今後も引き続きごみの総量を減らすことを第一に、生ごみについては水切りの徹底と堆肥化の推進を、再資源化できるごみは徹底した分別を行うことで、ごみの減量を進めてまいります。

最後に新しいごみ袋の価格設定についてのご質問ですが、今回の統一化に伴い、可燃ごみの大サイズの指定袋が現在1枚12.25円から20円となります。この価格が妥当であるかについてはさまざまなご意見があろうかとは存じますが、ごみ袋の価格に一定の手数料を上乗せしたごみ処理有料化は、ごみの減量を進める上でも有効であると考えられますことから、桑名清掃事業組合構成市町の中で先行して有料化を実施しております。桑名市、木曾岬町と協議の上、統一価格案を設定させていただきました。

何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁をいただきました。

今回は手数料の関係上、議会で決めてから町民の皆さんに周知をしたいということですが、行政の決めた議論を住民に説明をする、このトップダウン方式というのは、やはり私は間違っているように思います。

先ほど申しましたように2年9カ月近く、この桑名広域を含めて、議会も二、三度、全員協議会の場で説明がありました。ですから金額は別にいたしまして、こういう有料化の方向でいきたいということを、町民の皆さんにいろんな角度から説明をし、協力を得ていく。先ほども話がありましたが、有料化することによってごみが減る、あるいは公平性の観点からそういうことをしたいということをおっしゃっておりました。確かにごみは一定減るかもわかりませんが、いろいろな統計やいろんなものを調べると、一定は減っても、またリバウンドしてごみが増えてきているんですね。そのためにはどうしても、ごみの減量については町民の皆さんの力をかりなきやいけないんですよ。

ですから先ほどから言ってるように、議会で決めました、だから協力をしてください、こういうことは私は間違ってますよということを言っているんです。なぜ住民の皆さんに、金額はいいですよ、こういう方向性です、ごみがたくさん増えて、これだけの金額を使わなきやいけないので、ぜひそのためには皆さん、どんな力をかしていただけますか、そういうことをなぜやれなかったのですか。ここに至って金額をポンと出されれば、先ほどあったように、町民にとっては微々たる金額かもわかりません。10枚が200円ですので。そういう問題ではないというふうに思いますが、そのあたりお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 先ほどの説明の繰り返しにはなりますけど、やはりこちらの行政側としましては、説明する中で、どうしても値段というところが話の中心になります。

そこで値段を決定した上で住民の方に説明するというふうな流れで今まで考えて、今の時期に至ったという状況でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） もし、値段がここで決まって、今度は2月ぐらいの広報になると思いますが、そのときにこういうことが決まりましたという中で、たくさんの皆さんが、値上げしてもらっては困るという、そういう苦情も含めて、いろんな声が届いたときにはどういった対応をなさいますか。わかりました、値下げをいたしますという形をとられるのか、議会が決めましたので勘弁してくださいという形をとられるんですか。そのあたりの見解、お願いをいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） お認めいただければ、どういう意見であろうと変えることはございません。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） どういう意見であれ変えることはないということをおっしゃいますが、それは住民をこちらに置いた論法だというふうに思うんですね。先ほど来言っているように、ごみ減量は町民の皆さんの協力があって初めて5円減り、10円減るというふうには思われませんか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 住民の方のご協力なしでは、今の段階に来てません。先ほど三林議員にも説明いたしましたように、やはりごみのルールというのは平成、昭和の時代はかなり複雑な状況でございました。クリーン作戦のもとにいろいろ調整をいただいて、その当時のごみ量からはかなり減ってますし、いろんなルールが設定されております。

その中でもやはり今後進めていく中では、町長も先ほど言いましたように、公平性を重視する中で、せっかくごみ減量に向けて小さい袋を出してもらっている方やら、1週間に1回しか出さないという人に報いるためにも、その方にも一定の負担はかかりますけれども、多く出される方に対してはそれなりの負担をいただくという考えで、それをもとにごみ減量につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 見解の相違がすごくあるというふうには思います。それをすることによって部長はごみが減りますということをおっしゃっていますが、本当にそうでしょうか、大変疑問に思うところでございます。

そうしますと、部長といたしましては、担当課といたしましては、住民への説明会というのは一切なさらないで、周知ということは広報というん、ホームページのみでしょうか。いろんな声が上がったときにはどういった対応をなさいますか。やはり私はきちとした説明会なり、懇談会なり、いろんなことをやって、町がこういう方向でごみを減量いたします、ですから10枚200円になります、そういう協力を得て初めて進んでいくというふうに思うんですけれ

ど、そのあたりの見解をお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） まずは先ほど申しましたところでアピールさせていただきます。その上でも理解できない、また説明してほしいという場合がありますら、必要に応じて、また対応は考えさせていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） まあそういう声がなければ、広報とういんやホームページで済ませたい、あるいは要請があるところには出かけていきたいという、そういう何か後ろ向きの答弁で非常に残念に思います。

行政がこれをやりたいのでぜひ協力してほしい、そういうことを全面的に出した行政でなければならないというふうに私は思います。大変残念に思うわけです。決して行政だけでできるものでもないし、お金を払ったから、ごみ袋が高くなったからといってごみが減るものでもないというふうに思います。ですからそのあたりについては、どうしても私としては町民の皆さんにこと細かく説明をするべきである、それが本来の行政のやる仕事ではないかというふうに思います。公平の行政ではないかというふうに思います。

その一部分には、発想として単価がそんなに上がらない、それが1,000円にも2,000円にもなれば、ひょっとしたら大きな反発があるかも知れません。でも10枚が200円ですので、そういう部分が行政側にあるのではないのでしょうか。そんなところが読みとれて仕方ありません。もう一度、お願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） やはりごみには、かなりの費用がかかっております。何億円、何十億円という形で、また新しい施設になることによっても、負担は減りますけども、それでもかなりの負担が必要になってまいります。その点の中で町全体も考え、またごみ処理も考えて、いく分の負担だけでもいただけないかという形、その中でうまくといいますか、ごみが減量されれば、私のほうとしては目的が達成できるのではないかなというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） そうしますと、例えばごみを有料化することによりまして、一、二年はごみが減るかも知りませんが、逆に不法投棄が発生した場合の、その対応はどのようにお考えですか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 今までいろんなごみ対策の中で粗大ごみの回収を減らすとか、ごみの分別、プラを減らすとか、プラと可燃物を分けるというようなところも、いつもそういう不法投棄はどうかというところがやっぱりありました。その辺は全くなくなることはないですし、それも心配する部分でもございますけども、今現状、うちのほうも部分的な不法投棄があれば、それも回収もさせていただきますし、その点のほうのモラル、また住民の方が

そういった価格において不法投棄をされるというような考えは、こちらのほうには持っておりません。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 住民の皆さんの不法投棄はないということ、考えてないということですが、モラル上は本当に不法投棄などあってはだめなことです。不法投棄がないことを願うわけですが、不法投棄をしないためには行政の、さっきから何度も言うように真摯な町民に対しての働きかけといたしましょうか、説明といたしましょうか、そういうことなくしてはできないというふうに非常に思うわけです。

ごみ問題は、環境問題とか地球規模で考えていく大きな一つのものだというふうに思うんですね。東員町の、桑名広域のごみということじゃなくて、本当に大きな規模で、みんなで取り組んでいかなきゃいけないというふうな、この大きな問題だというふうに思います。

いろんな議論をしてもかみ合わない部分もありますので、広報といういは、なかなか1年のうちに1回か2回しか、ごみのいろんな情報を提供することは難しいかなというふうに思うんですけれど、やはり何かの形で、このごみ問題について、あるいは取り組みについて、減量について、いろんな形でそういう便りといいたしましょうか、そういう啓蒙活動がとても大事ですので、そういうことをしていただきたいというふうには思います。その辺の考え方について、お願いをしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） おっしゃること大事でございまして、今、ごみに関するアンケートを出させていただいています。そのアンケートの結果をもとに、また住民の方に説明をしたい部分、また住民の方の意見も聞きたい部分もございまして、できる限り情報発信する、ごみ全体について減量に向けた発信ができる場合は、数多く増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 今、アンケートという言葉が出ましたので、もう発送されたのかどうかは定かではないんですけれど、12月中にアンケートを出すということを聞いております。できたらアンケートをもっと前倒しをして住民の声をきちっと聞いていただく、そういう中でこのごみ袋の有料化なり、ごみ問題について、いろんな声を聞いていただく、そういうことだってできたはずですよ。時間は十分あったと思います。

先ほどから言ってますように、平成29年10月1日から値上げをしたごみ袋でなくても、新しい処理施設は平成33年度からスタートするわけですので、それまでいろんな角度から住民の声を聞き、あるいは研究をして、ごみ袋の有料化という方向性だってあるというふうには思いますが、そのあたりについてはどうですか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） ありとあらゆるところのごみに関しての意見をいただきながら、それに対応するべきでもあります。ただ、今回のこの料金につきましての条例を通して

いただければ、そのままの形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 昨日の答弁の中に、有料化になれば収集体制の変更、そういうような答弁もあったように思いますけれども、本来もしこの手数料条例が可決されれば一定の収入が入りますよね、この負担増はどのぐらい考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 今の現状の袋が出ますと、約1,000万円ぐらいの増です。ただ、使われる量によって変わりますので、意識を持って減量をしていただければ、その金額にはいかないかもわかりませんが、同じ袋の枚数であれば約1,000万円弱になるというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 約1,000万円ぐらいが負担増ということ、答弁がありました。有料化することによりまして、ある本を見たときに、今、在来地区は集積場でごみを置いていただいています。団地のみは戸別収集をしていただいているんですけど、その本には、有料化することによって不便なところを便利にしてあげる。集積場に持っていくのも、若い人はいいけれど、年をとった人とか一人の人とか老夫婦の家庭とか、一定距離を持っていかねければいけませんよね。そういう意味で有料化したときには、そういう不便な地域を逆に便利よくして、マナーも含めて高めていく。それをすることによって、また運搬料というか、委託料は上がるかもわかりませんが、上がらないためには、ルートとか回数を今まで3回だったのを1回にするとか、そういうことも含めて考える方向性というのはいかがなんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） そうですね、ごみの収集形態についても、いろいろ格差もあつたりというところがあるかもわかりませんが、ただ、いい面と悪い面がありますし、団地の方は家の前で距離を置かずに出せるということになりますけども、自分のごみは回収するまで責任を持っていただく形になりますので、家にあるごみを収集するまでは、ずっと監視してもらうような状況になります。

ただ、在来地区につきましては集積場へもし入れてもらえば、そこで自分の眼中から外れますので、その辺の管理という面では若干違う部分があると思います。そこまで持つていく手間等、いろんなことは町全体の中で地域活動市民センターもございますし、地域の支え合いの中の一環でも、その辺も協力してもらえれば、その辺にもつなげていけるのかなというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） このごみ問題というのは、本当にたくさんの方から見ていかなきゃいけない問題です。今日は余り時間がないので、また担当課に行くなり、若干、手数料条例もございますので、議論はしたいというふうに思いますが、先ほどから言っているように、決してごみは行政だけでできるものでもなくて、基本は一人一人のモラルをいかに高

めて、なるべくごみを出さないように分別をして、ごみを出さないようにしていくかということだと思います。

ある方が、いくら自分一人やっても大して役に立たないのではないかとということをよく聞くんですね。自分は一生懸命ごみを出さないように努力をしているということをおっしゃるんですが、やっぱり一人一人がそういう立場に立って、自分自身の生活を見直しながら取り組んでいくということが大きな力になるし、大きな運動になるというふうに思います。決して自分だけそう思うんじゃないくて、そういう人がみんなあちらこちらでそういう声をみんなに届けていただきたい。職員も含め、議会でもいいし、自治会でもいいし、そういう声というのが集まって初めて東員町としてどうしよう、環境問題どうしよう、そういう方向性が出るように思います。

そして部長も水を切らなきゃいけない、水分を取ってください、生ごみ堆肥化を進めていきたいですということをおっしゃってました。これは毎回このごみ問題に対して議論するときに、そういう答弁がございます。じゃあそれを具体的にこの地域でとか、こういうふうにもっと真剣にやってほしい、こんなことは家でできますよ、ぜひやってください、そういう行政からの声といいましょか、こういうことを協力してほしい、そういう発信をもっとしていただきたいというふうに思います。

もうこれでもかこれでもかとやっていただかない限りは、なかなか私自身もそうですが、気がつかないことが多いと思います。言われれば町民も、ああそうか、10回聞けば1回ぐらいは協力しようかなとか、そういう気持ちに私はなるというふうに思います。まあいいか、これでいいか、そう思えば、みんながそういうふうに思っちゃったらおしまいだというふうに思います。

本当にこのごみ問題については大変な問題かも知りません。それぞれが自分のできることをやっていく、それをきちっと行政がサポートする、支援をする、こういう行政であってほしいというふうに思います。そういうことが自らこの東員町を愛することにもなるし、東員町って本当にすばらしいね、昨日もそういう議論がございました。みんながこの東員町を好きであれば、ごみを落とさないようにしよう、生ごみは水を切って出そう、そういうことに私はつながっていくように思います。

ですから有料化したからごみは減ります、公平性だから負担してください、そういうものがないということだけ、私はこれ以上申し上げませんが、もっときちっとして考えていただきたいというふうに思います。

じゃあ次に移ります。2点目は交通安全対策についてです。

子どもたちの安全・安心のための通学路の整備状況について伺います。

町内を何度か回ってきましたが、特に横断歩道の白線が消えている、また薄くなっている状況があちこちに見受けられます。子どもたちに限らず、歩行者の安全を守るのは行政の仕事だと考えます。

昨年からは警察、教育委員会、県土木などを中心に通学路安全推進会議を立ち上げていただき、



通学路の安全対策を進めていただいています。改善が必要なところもまだございます。朝夕はボランティアの皆さんの力もかりながら、子どもたちの安全を守っていただいている現状です。早急に白線の改善を、建設部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは大崎議員の交通安全対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

子どもたちの安全・安心のための通学路の整備状況につきましては、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、平成26年12月に策定をいたしました東員町通学路交通安全プログラム、これに基づきましていなべ警察署、桑名建設事務所、本町の建設課、町民課、学校教育課をメンバーとする東員町の通学路安全推進会議を昨年5月に立ち上げ、関係機関と連携しながら、各学校や地元から要望のあった危険箇所の対応について、協議を行っておるところでございます。

昨年度は約40カ所で要望がございました。関係機関がその全ての点検、これを行いまして、対策実施メニューの決定と整備を進めてまいったところでございます。今年度におきましても6月24日と10月21日に本会議を行い、危険箇所の対策について協議を重ねております。

次に横断歩道の路面表示が消えているというご指摘をいただきました。この路面表示にはスピード落とせ、歩行者に注意、これらにつきましては本町で施行ができます。ラインが引けるということですね。そのほかに、いわゆる交通規制を伴う「止まれ」「横断歩道」これについては警察が対応するいわゆる路面表示となっております。横断歩道などの規制を伴う路面表示の補修、これにつきましてはいなべ警察署へ要望を行っており、対応しているところでございます。

また、本町で対応すべき路面表示の補修、これにつきましては道路パトロール等で確認しながら幹線道路や通学路、生活道路の利用状況、これなどを鑑みまして優先箇所を決めながら予算の範囲内で対応してございます。

また、通学路となっているのに危険な道路もあり、改善できない理由はということもございますけども、先ほど申し上げました通学路安全推進協議会で危険箇所についての検討、これについて対応しておりますが、いわゆる横断歩道や信号機の新設要望などでは、なかなか設置するスペースがないというところが多くございます。そういったこともありまして、現在未実施となっている箇所もあるということもございます。この箇所につきましては、学校さまにお願いして、通学路の変更とか、また地域ボランティア、これによる見守りの強化によって対応をしているところでございます。

今後も引き続き、この通学路安全推進会議、これにおきまして関係機関と協議を行い、通学路の安全確保、これについて教育委員会ともども取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） この問題は県の事業、公安委員会との関連もありまして、白線が消えているから、横断歩道が消えているからすぐ直してくださいというのは無理な部分があるのかなというふうには思いますが、事故が起きる可能性も十分あるわけですので、特に人通りの多いところや学校周辺などについては早く対応していただきたいというふうに思います。

今、県の予算はどれだけこの点について確保されておりますでしょうか、お願いをいたしたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） すみません、三重県さんの予算はちょっとわからないですけど、私どもラインで約100万円ぐらいの予算を持っています。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） また後で聞きますので、県として横断歩道とか、そういうところにどのぐらいの予算がついているかということを探ねたかったので、また後で聞きに来ます。

3点目に入ります。3点目は魅力あるまちづくりについて。

1つは、東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標3の「交流・にぎわいを生み出す施策」で地域ブランドの創造、魅力向上とPRとあります。今、東員町は健康活躍のまちを目指しています。11月19日、20日、「東員町OMIGOTOフェス」が開催され、手づくりイベントで地域の方が講師となり、子どもも大人も楽しみました。このイベントの評価と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

2つ目は、来年2月に予定されている東京での東員町をアピールするイベントに対する計画についての意気込みについて伺いたいと思いますが、この件については昨日2名の同僚議員からも質問がありましたので、重複するところは省いていただいても結構です。

3点目は、農業・福祉・観光連携事業の取り組みと今後目指す観光農園について。

現在、長深地区の耕作放棄地で、昨年からは障がい者が賃金をもらいながら訓練を受け、働く農園ができました。さつまいもの収穫時に町内の三和幼稚園児が、楽しそうにいも堀りをしているのがプラムチャンネルで放映をされました。11月27日の農業祭にも、さつまいも、にんじんなどを出店していました。また新たに観光農園、フルーツパーク構想を一般社団法人CABと協定を結ぶ事業がスタートいたしました。現在のシグマでの雇用、収穫、賃金状況や今後の農業・福祉・観光連携のまちづくりについて伺いたいと思います。

4点目は、先般説明をいただきました公共施設等総合管理計画案の30ページ、余剰資産の利活用方針、町が保有している遊休資産についての考え方を伺いたいと思います。

それぞれ答弁を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 魅力あるまちづくりについて、私からは新しい農業の取り組みと農福連携について、ご答弁申し上げます。

農業・福祉・観光連携事業は、農福連携事業のさらなる充実、耕作放棄地の有効利用、さらには新しい付加価値のある農業を推進するために、一般社団法人C A Bと本町が協力して次世代農業に関する研究や新規就農者の育成、農産物の生産及び商品企画を行い、新しい農業展開による雇用の創出と地域経済の活性化、観光農園への多角的な事業を展開し、魅力ある地域づくり、障がい者の雇用拡充を目指すものでございます。

現在の取り組み状況でございますが、第1期事業としてミニトマト、ぶどう栽培を行うため、約6,700平方メートルの畑地の基盤整備を終え、ビニールハウス2棟の基礎工事に着手していただいております。来年3月には苗の定植が完了し、ミニトマトは5月上旬の出荷、ぶどうにつきましては苗木の生育管理を行うと聞いております。

また、観光農園化につきましては平成29年度に直売所を開設、ミニトマトのつみ取り農園を始めていただく予定にしております。

次に農福連携事業、シグマファームの現在の状況ですが、たまねぎ0.8ヘクタール、さつまいも0.7ヘクタール、菜花0.5ヘクタールが主なもので、秋・冬野菜のにんじん、大根、じゃがいもなどを含めて、2.5ヘクタールの規模で野菜栽培を行っています。

障がい者の雇用につきましては現在12名、うち女性が2名、町内からは4名の雇用があります。来年4月には特別支援学校を卒業する2名の雇用が予定されております。

今後につきましては就労継続支援A型事業所であるシグマファームでの農業から一般就労で受けていただくC A Bへ、農業で訓練を受けて農業で就労するという可能性が広がった、一般就労への可能性が広がったというふうに考えておまして、ほかの町内企業とも連携をして一般就労への道を探るとともに、さらなる障がい者の就労促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 私からは残りの3点について、お答えをさせていただきます。

まず1点目、OMIGOTOフェスの評価と今後の取り組みについて、お答えをさせていただきます。

イベント2日間の来場者数は約2,700人で、このうちメインイベントとして実施したワークショップへの参加者は439人でした。ワークショップの出店数は14店で、このうち11店が町内在住の方が講師を務め、手づくり品など、皆さまの特技を披露していただきました。講師の方からは、皆さんに楽しんでいただけてよかったや、教えるのは初めてだったが自信が持てた、などの声をいただきました。また参加者の方からは、講師の方とつながりができたと、私にも何かできそうとおっしゃる方もみえました。

今回のイベントの核は町民の活躍でございました。町民の皆さまが持ち前の特技で活躍していただける場を提供し、自己実現のきっかけや新たな人材の発掘、楽しみを通した町民同士のつながり、ひいてはまちづくりへの町民の参加を醸成する目的で実施しました。

中部公園を活用した町民主体の取り組みとしては、これまでも木のネームプレートづくり、

苔玉づくり、草木染めなどのワークショップを別々で開催をしてきましたが、今回は地方創生事業として多くのワークショップを同時に実施いたしました。今後につきましては既存イベントと連携するなど、町民の活躍をさらに進める手法で実施し、その結果、参加いただいた方の稼ぎにつながるような工夫が必要という考えをしております。

続きまして2点目の「ええとこやんか三重移住相談会」についてお答えします。内容が昨日の石垣議員、片松議員の答弁と重複いたしますが、ご了承ください。

三重県が主催し、東京で行われます「ええとこやんか三重移住相談会」につきましては、テーマに沿った市町が参加する手法に見直しが行われたため、予定しておりました来年2月の参加は見送ることといたしました。こうした都市部でのPRは、東員町を知っていただくにはよい機会であり、必要な取り組みではありますが、移住者も含め、東員町に住んでいる皆さまが幸せを実感していただけるかが重要であります。全国的にPR合戦が盛んに行われる中、手法ばかりが先行しないよう心がけ、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして公共施設等総合管理計画にかかる余剰資産の利用方針についての考え方でございますが、今後厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。それを踏まえまして早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定しています。

その計画案にかかる余剰資産の利活用方針でございますが、今後30年の間に施設総量を抑える、抑制することにより、そこから出てきた資産については、民間への貸しつけや売却など、公有資産の利活用について積極的に検討するものとしておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁をいただきました。

19日、20日に開かれたイベントですけれども、大変私は身近に感じて、よかったかなというふうなことを思いながら、私自身も参加をさせていただきました。

残念に思ったことは、身近な方ですので、東員町に在住の方11店舗ということですので、やはり紹介コーナーなり、そのお店にその人の名札といいたいでしょうか、そういう講師名があれば、もっと身近に、ああ、あそこの方なんだという形で交流ができ、ひいてはもっと大きな輪になるように、そんなことを思いました。

私が知ってる方は2人いらっしゃったんですけれど、やっぱりみんなが、あそこの方が出していってらっしゃるんだということ、今後そういうことを継続的にぜひやっていただきたいというふうに思いますので、講師名のついたネームプレートなり、そういう紹介するものをきちっとつくっていただいたらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） ご指摘をいただきました講師名でございます。今回チラシ等も出して、その時にも載せるとよかったのかな、そんなふうにも思ったんですが、結果的に

はそこまで気が回らなかったということで、来年以降、こういったご意見を参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 本当にそういうふうにしていただくと、私もまちづくりに参加している、講師の皆さんもまちづくりに参加しているという形で、やはりそういう輪が広がるということは、とても魅力あるまちづくりには大切ではないかというふうに思いましたので、ぜひ近くのイベントに限らず、いろんな形でイベントをなさるわけですので、その都度、公表はいやですよという方には公表してくださいではないんですけど、何かそういう形でそれぞれの町民の皆さんの顔を売り、自分のやっていることをPRしていただきたい、そういう場もまた今後もっとつくっていただければなというふうに思いました。

それで2番目のメイテラスや「ええとこやんか三重」につきましては、昨日以来、同僚議員もお話がありました。町長の答弁の中で、東京ばかりじゃなくて近場でもとか、もっともこのまちが好きになっていただく方向というのを探っていかなきゃいけないということを町長自身もおっしゃっておりまして、本当に私自身も東員町ってどんなところが好きなのかな、いいのかなと思ったときに、確かに藤原があつて、鈴鹿の山並みがあつて、自然は豊かだなと、その程度ぐらいしか思っておりませんでした、町長のそういう言葉の中でふと思ったことがありました。

先般、テレビで島根県の邑南町なんですけれど、ここは人口1万1,000人、過疎のまちなんです。ここの商工課の課長さん、この商工課に12年在籍していらっしゃる、もう本当にその道一筋で、グルメづくりに奔走していらっしゃる、東京へ行ったり山口へ行ったり、本当にこれがいいですよといえば出かけて行ってという、だからそういうプロ意識のある職員をぜひつくっていただきたいと思ったら語弊があるんですけど、やっぱりそういう人を東員町もつくっていただいて、その人に発信をしていただく、そういう人材育成といいましょうか、そういうポストをぜひつくっていただきたいという、私はすごい思いがあるんですけど、ちょっと町長にその点について伺います。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ちょっと名前忘れちゃいましたが有名な方ですよ、そのとおりだというふうに思います。

私、全国的にいろんな視察、昔からさせていただいているんですけど、役場、あるいは市役所の方でそういう方、結構みえます。ですから行っても非常に魅力を感じるんですよ。ですからそういう職員が育っていくと、この東員町でもね、いいなというふうに思ってます。一緒につくり上げていく東員町ですから、ぜひそういう職員が出てくることを期待しております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） そういう職員が出ることを期待するんじゃなくて、そういう土壌はいっぱいあるし、一番最初に質問いたしましたごみの問題についても、本当にこのことについては、ごみのことについてはプロですよという、そういう職員をぜひぜひ、期待するん

じゃなくて、そういう方向性に町長がきちっと道を開くということも必要だというふうに思います。

やっぱりこのまちが好きです、そういうまちであっていただきたいというふうに思いますし、それは何よりも町民の皆さんから、いろんな力をかりて行うことであるというふうに思います。

それで先般10月30日と12月1日に、三重で農福連携全国サミットが開催をされました。ちょっと時間がなかったので、私自身、参加をいたしませんでしたが、今、三重県においても障がい者の就労、平成24年が196人から平成28年3月末で524人という形で増えておりまして、さっき町長もおっしゃったように、東員町においてもシグマさんの雇用が増えているし、将来的にはA型から一般就労へ行きたいというようなこともおっしゃっておりまして、先般この会議に参加されました産業課長から、感想なり、こんな東員町で農福連携をやってみたい、ちょっとお願いをしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 門脇史郎建設部参事。

○建設部参事（門脇 史郎君） お答えいたします。

農福連携全国サミットイン三重は、全国的なネットワークの構築により農福連携のさらなる発展につなげるため開催されたものでございます。ちょうどこの日、私と福祉課長がサミットに参加をさせていただきました。何よりも農福連携の基点となって、特に農業でございますが、農業についてはいやし効果、そしてまた障がい者の皆さんが取り組みやすい職業というところでありまして、これから障がい者の方が就労する上で、さらにもう一つ選択肢が増えるというところでございます。私どもの町も、このことについてさらなる努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 課長にはこの間、聞き取りの時に、こういうことを聞くかもわからないからねということをお事前に言っておきました。もう一人、多分参加をなさっている課長さんもしらっしゃると思うんですけども、今後本当に農福連携に限らず、まち全体でこれからの高齢化社会に立ち向かうためには、一人一人が何をしていかなければならないのかということを考えていかなければならないし、行政は行政として、ぜひこのことを協力してほしい、このことに力をかけてください、この庁舎には本当に住民の皆さん、全て100パーセントが協力をしてください、そういう姿勢でいていただきたいというふうに思います。

ごみ問題については、私はやはりきちっと住民に先に説明をして、有料化について、ごみの減量化について協力を得ていただきたい、そういう旨をお話をいたしました。なかなかそれは理解していただけないというふうな感じですが、理解は別といたしまして、なるべく近寄れるような形で解決の方法を、ごみ問題に限らず、魅力あるまちづくり、あるいは交通安全対策についても、どんなものについても、お互いが寄り合って1つの目標に向かっていくということが大切ではないかというふうに感じました。

これで今年最後、一番最後の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。